

令和2年度 宮城県サテライトオフィス整備推進補助金

市町村対象

＜新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業＞ R2.7.27作成

テレワーク勤務者の受け皿となる施設環境整備を支援します。

活用例

【オンラインミーティングへの対応】

- ・防音室(既成ユニット)設置

【通信環境整備】

- ・電話回線・インターネット回線工事

【継続利用者へのセキュリティ対応】

- ・扉・鍵付き壁面収納設置

【勤務環境整備】

- ・机, 椅子, パーティションの購入
- ・OA床の設置, その他内装工事(壁)
- ・空き家を購入し, オフィス用途向けに改装

【共用スペース整備】

- ・会議室の設置・改修
- ・プロジェクター, スクリーンの購入

対象事業(環境整備事業)

対象経費

テレワークに対応した施設への**改築**や**機能拡充**

- ①改築工事
- ②建物の購入
- ③設備備品の購入
- ④消耗品の購入

- ①外注費(業務請負費)
- ②建物購入費
- ③設備備品費 (取得価格が5万円以上の物)
- ④消耗品費

補助率

2/3

補助限度額

上限額: 1,500万円

下限額: 50万円

事業期間

令和3年2月28日まで

申請受付

令和2年8月3日(月)～令和2年12月16日(水)

※ 申請額が予算の上限に達した場合は,途中で募集を停止します。その際は下記HPでお知らせします。

Q&A

【Q1】市町村負担分の財源に,新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(以下「臨時交付金」という。)を充当できるか。

【A1】・可能。実施計画への記載をお願いします。

【Q2】県からの補助金は活用せず,全額臨時交付金を用いて,同じ事業を実施しても構わないか。

【A2】・構わない。実施計画への記載をお願いします。

【お問い合わせ】

宮城県震災復興・企画部地域復興支援課
TEL 022-211-2440, 2454
E-mail tisini@pref.miyagi.lg.jp

【申請様式・手続きの詳細】

宮城県ホームページから「サテライトオフィス」で検索
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tisin/satelliteoffice-equip.html>